



# 吉 泉 ひで お

●発行/国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館304号室 TEL03-3508-7304



環境委員会にて質問



酒田飽海地区メーデー



ドイツからの招聘 阿部知子他国会議員と



国会報告会にて

## 社民党の力量、 今こそ発揮

社民党は前回事業仕分けに委員を見送ったが、今回は中嶋議員を送ることになり、当分私が環境委員会も受け持つことになり、更に任務が重くなる。委員会を4つも受け持ち委員会が重なることもあるが、2人の秘書から助けられている。その関係もあり質問の機会も増え16回を越えている。

日本とは歴史的にも、経済、外交面にも共有するドイツ連邦からの招待で連休1週間は首都ベルリンで朝から関係機関、議員の方々と意見交換。ほとんどお金を使わなかった海外視察は初めてである。ベルリン市内が東西に分断され統一するまで市民の闘いをはじめ戦後の歴史、そして、今、EUの中心的な役割を果たしているドイツの姿勢に共感を覚えた。ただ残念だったのが、世界の先頭を走っている自然エネルギーの現状、農村地域に足を運ぶことが出来なかったことが悔やまれる。

いよいよ普天間基地移設問題が大きな山場を迎える。国民新党、社民党と協議しないまま政府案としてねじ込ませようとしている姿、米国、沖縄、鹿児島の地元、そして連立政権合意が前提になるがこのままではどこからも理解得られない状況に陥っている。社民党の国外移設北マリアナ州テナン島移設(案)は北マリアナ州政府及び議会で海兵隊移設を決議する等歓迎ムードが高まっている。民主党議員にも賛成者が出てきている。私達は「もう沖縄に基地は入らない。」この声を大きくし国外移設を勝ち取る。社民党の力量が今問われている。



鶴岡田川地区メーデーに参加した方々(右)



四月二三日 消費者特質問

# 地球温暖化対策基本法案質問

1. 地球温暖化対策基本法案が提案されています。2020年に90年比25%削減するという意欲的なものであります。

これまで政府は、京都議定書の目標である90年比マイナス6%を達成するために「地球温暖化対策推進法」を制定して取り組みを進めてきました。2008年から2012年までは、まだ京都議定書の目標達成期間であります。総括と言うには早いですが、環境大臣として、政府の過去の取り組みをどのように見ているのでしょうか。私は、過去のことは詮索したくないですが、地球温暖化対策への政府の姿勢は、決して積極的なものではなかったと思っています。環境大臣は、「地球温暖化対策推進法」の下で進められてきた温暖化対策をどのように評価されているのかお伺いいたします。

2. 京都議定書の終了期間まで後3年残されています。2013年からの対策も重要ですが、政府として、まずは京都議定書の目標達成に全力で取り組むべきです。残された期間どのような対策を進めるのでしょうか。

3. この基本法案は、これまでの地球温暖化対策の問題点を踏まえて提案されているものと思います。達成目標の数値が意欲的なだけに対策は当然ながら強化されると思いますが、基本法案の下での温暖化対策はこれまでの対策とどう違って来るのか。どう強化されるのかお伺いいたします。

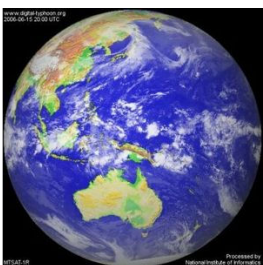
4. 温室効果ガスの削減を進めるために、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度が創設されています。太陽光の他に、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスが買取制度の対象になっているが、なかなか難しい面があると漏れ伝わっています。

政府与党は今、農林水産漁業の六次産業化法案を提出し、近々農水委員会で審議することになっています。これは農業や漁業、農村が本来持っているあらゆる可能性に着目し、農村を活性化していこう、地域経済に活力をもたらそうという画期的な法案です。農村活性化に繋がる一つとして注目されているのが、農村集落が持っているバイオマス、小水力、メタンなどのエネルギーであり、地球温暖化の防止に寄与することが期待されています。買取制度は、活力のある農村をつくるために頑張ろうとしている人たちが、やる気をなくすような制度であっては困ります。電力料金が高くなっても、中小の企業家、農家や農村集落に配慮した制度にすべきです。そのことによって、国民全員に地球温暖化対策に参加しているのだという意識を持ってもらうことが必要ではないでしょうか。

5. 2013年から進められる温暖化対策で、排出量取引が大きなウェイトを占めてくるのではないかと思います。社民党は、排出源対策を強力に進めるべきであって、排出量取引などの柔軟措置は最小限度にとどめるべきだと考えています。排出量取引に当たっては、当然政府が総排出量(総排出枠)を厳しく定め、それを個々の事業者に出枠として配分するキャップ&トレード方式が採用されるべきです。

今政府は、どのような排出量取引制度にするか検討中だが、経営者側は、総排出量規制より原単位の目標設定を希望しているといいます。しかし、すでに企業の自主参加で総量目標と原単位目標を設定した経験を持つイギリスは、「原単位目標では環境を守るという制度の目的は果たせない」として「総量目標を設定する」べきだとします。

制度運用の反省を生かし、2005年1月から開始されたEU-E TS(EU域内排出量取引制度)は、温室効果ガスの排出枠に上限(キャップ)を設定し、排出枠を割り当てられた企業同士で取引(トレード)する「キャップ&トレード」方式を採用しています。排出削減に効果のない制度を導入しても意味はありません。わが国もEU-ETSのような制度を導入すべきであります。



## 消費者問題に関する特別委員会で質問

# 島根原発事故隠しで福島大臣に質問

4月15日



4月6日の新聞で中国電力の島根原発1、2号機で機器の点検漏れが123件も見つかった。と報道された。私自信大きなショックを覚えたし、島根県民の怒りは測りきれないほど大きな衝撃であったと連絡うけています。資料を配布させて頂いておりますが、過去18年も前から2号機も合わせて123か所の定期検査未実施個所があることが明らかにされ、中には過去にさかのぼって点検を行ったかどうか分からないものもあるという事態には、放射性物質を扱っているという緊張感が感じられませんし、ずさんな安全管理体制に憤りを感じます。

大臣、電力は消費者が安心して使用できるよう、安全に供給されなければならないのです。事故隠しや、点検漏れ隠しは、あってはならないのです。今回の案件は、消費者の信頼を損なう行為でありますし、消費者担当大臣として、この点検漏れ隠しの事態をどう認識しておられるのかお伺いたします。

07年の志賀原発の事故隠しの際、当時の甘利経産大臣は、「ウミを出し切る」と豪語されましたが、ウミを出し切るどころか、ウミはたまったままであります。二酸化炭素を抑制するために原子力発電を基軸にエネルギー対策が進められようとしておりますが、現在の体制では不安があまりにも大きく解決しなければならない課題が相当多くあるだろうと思っています。私は、一人の消費者として、この問題を注視していきたいし、機会があれば、再度、取り上げたいと思っていますので。福島消費者担当大臣にも、消費者を守る立場から、ぜひ怠りなく監視の目を光らせて頂きたいと思います。

米偽装、牛肉偽装、自動車リコール隠しと事件が相次ぎ、国民一人ひとりが安全に安心して暮らす為の消費者行政の役割が益々重要になってきています。しかし、現行の消費者庁の業務は各省庁から出向した職員で担われております。まだ立ち上がったばかりの消費者庁ではあるが、消費者行政を生涯の職業とし、消費者庁に骨を埋める職員を採用し育てなければ、真の消費者庁とはならないのではないかと思います。消費者庁プロパー職員の採用も含めて大臣の所見をお伺いたします。

先般の質問の時も言わせていただきましたが、全国の消費相談員の98%が非常勤職員であり、これらの人たちによって国の消費者行政の根幹が担われているという現状は、どう見ても異常であると思います。常に大臣は生まれたときから他界するまで消費者であり、生産者も消費者であると言いきっています。大臣には「業務の質の向上をはじめ複雑多様化する国民のニーズ」に一層適時適切に業務を推進される体制に向けてご努力をお願いし質問を終わります。



## 環境委員会にて参考人質問

4/27

# 地球温暖化対策

1. 気候ネットワークは、COP3から京都議定書発効までの政府の対応、発効後から今日までの政府の対応を、どのように評価されているのでしょうか。  
政府の統計を見ても、排出量削減は進んでいません。なぜこれまで削減が進んでこなかったのか、最大の要因はどこにあると考えているかお伺いいたします。
2. 産業・エネルギー部門、運輸部門、家庭部門等、様々な分野で温暖化ガスを削減していかなければならないが、我が国において温暖化ガスの削減可能な分野はありますか。あるとすればどんな分野で削減が可能でしょうか。  
地球温暖化対策は経済を縮小させると言われているが、温暖化ガス削減による経済的効果についてお伺いします。
3. 政府の目標は2020年に90年比25%削減で、「国際合意が取り付けられれば」という前提が付いております。気候ネットワークはどうしてこれに批判的なのでしょう。  
また長期目標(2050年80%削減)がある中で、なぜ中期目標を設定し、それを達成していくことが重要なのかお伺いします。
4. 公明党案に対しては、どのような評価をされているのでしょうか。
5. 原子力発電を中にした温暖化対策は可能だと思われるのでしょうか。
6. 再生可能エネルギーの利用促進や拡大を図るためには、固定価格買取制度が大きな役割を果たすと思うが、制度としてどういうものが望ましいと考えておられるのかお伺いいたします。
7. 気候ネットワークは再生可能エネルギーの定義を明確にすべきだと主張しておられるが、どういう意味でしょうか。
8. 排出量取引においては、なぜ総量規制がよくて、原単位方式はだめなのかお伺いします。またこの排出量取引制度をつくる上で、どのような視点が重要なのかご指摘頂きたいと思います。
9. G8ラクイラサミットで、地球の温度を2°Cに留めることが確認され、23日の環境委員会でも、公明党の斉藤委員の質問に対し、小沢大臣も2°Cに抑えることの重要性について言及されました。この2°Cに抑えることについて、どう考えておられるのでしょうか。また何度以内に抑えれば良いとお考えでしょうか。